## 退去のお客様へ

## 退去告知~退去後までの流れ

立会日の10日前まで

立会日の確定

退去立会日

退去日から1~2か月 程度で精算致します

退去告知

退去までに必要な解約年続き

精算がある場合

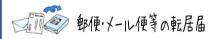
立会時間は20から30分です







電気・水道・がスの解約







宅建ファミリー共済





契約している方はこちらもお忘れなく

電話・ネット回線

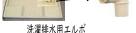
## 注意事項

- 立会は弊社営業日に実施いたします。休業日に引っ越しの場合は、事後確認を行いますので、退去後の室内の写真撮影をお願いします。
- 立会時に電気・水道の不具合確認いたしますので、退去立会の翌日付で解約をお願いします
- 宅建ファミリー共済は退去日付けで解約をお願いします。解約用書類は原則立会時にお渡ししますが、事前お渡し希望の方は弊社に ご来社頂ければ事前にお渡し致します。
- ・ 退去後に届いた郵便物・ダイレクトメール・荷物は弊社で一切管理致しませんので、手続きをお忘れないようお願いいたします。
- 退去立会日は原則変更できません。また事前予告なく立合日を変更した場合は緊急変更費用として11,000円を頂戴いたします。
- ・ 立会時間変更は出来る限り対応いたしますが、繁忙期は混み合いますので、ご希望通りの変更ができないことをご容赦ください。
- ・ お約束の時間に荷物搬出が完了しておらず再訪問の場合、緊急時間調整費用として追加訪問1回当たり5,500円を頂戴いたします。
- お忘れ物は弊社で15日保管したのち、処分いたします。
- 貸与している鍵・カードキーは複製したものも含めてすべて返却をお願いします。
- 退去時の精算、原状回復の詳細は賃貸借契約書をご覧ください

退去時に紛失が多い付属設備です 退去前に再度ご確認ください











泡沫キャップ